

第2回総合福祉センター整備に係る住民説明会 実施報告

総合福祉センターの整備にあたり、あり方検討に係る町の方針などについて、住民の皆さまに理解を深めていただくため、下記の日程で説明会を開催しましたので報告します。

1 実施状況

実施日	会場	参加人数
令和7年9月3日（水） 18時30分～19時40分	ふらっと六瀬 多目的室A	34人
令和7年9月5日（金） 14時00分～15時20分	文化体育館 小ホール	38人

2 意見概要について

NO	項目	件数	内容
1	工事費に関する事	3	●この改修方針ありきで予算が確定しているのか。 ●「将来世代に負担いただけるように」との記載は、特別な税金を徴収するということなのか。
2	一般浴室に関する事	1	●お風呂が不要との意見もあるようだが、この一部の意見をもって一般浴室の廃止を決定したのか。
3	コミュニティドームに関する事	2	●コミュニティドームはどうなるのか。
4	高齢者デイサービスに関する事	6	●利用者を受入するための町からのサポートはないのか。 ●受入先との調整はいつぐらいになるのか。 ●利用者の受入のシミュレーションは現在の高齢者数での見込みなのか、将来的な高齢者数も見込んだもののなのか。 ●高齢者が増えていく状況もあるので、高齢者が集える場所も確保してほしい。 ●デイサービスと通所リハは目的が違い、通所リハの方は値段が高く利用できない方もいる。ゆうあいデイを閉鎖することに疑問を感じている。 ゆうあいデイで安心して預けることができたので、ひきこもっていた方が外に出られるようになったケースもありセーフティネットとしての意味もあったと思う。
5	児童福祉サービスに	4	●子どもが減っている中、児童福祉サービスに力を入

	関すること		れていくのはなぜか。 ●機能見直しにより、療育訓練の待機者の解消になるのか。 ●児童発達支援センターを設置する場合、他市町から利用者の受入はするのか。 ●柏梨田の子育て支援センターを移設する予定はあるのか。
6	障害者サービスに 関すること	2	●障害者グループホームやショートステイの規模や利用者の食事やお風呂はどうなるのか。
7	地域包括支援センタ ーに关すること	6	●現在、社会福祉協議会が行っている、地域包括支援センターはどうなるのか。
8	工事期間中の福祉サ ービスについて	1	●工事期間中の包括支援や障害者相談の機能はどうなるのか。 ●工事期間中の福祉避難所はどうなるのか。
9	施設運営に关するこ と	1	●どうやって多様な人が集まる施設にしていけるのか。軸となるサービスがなければ、中身がなくなるのではないか。
10	スケジュールについ て	2	●いつ頃方針が決まり、いつサービスが終了するのか教えてほしい。 ●設備不良が発生したら、急にサービスが受けられなくなるのか。
11	その他	4	●町長選挙で総合福祉センターの整備を挙げていたが、この方針のとおり実施するということか。 ●多世代交流を理念としているが、働いている世代が来られない時間で開催されている。土日で開催する必要があるのではないか。 ●カラオケはなくなるのか。 ●公募して民間に委託するのであれば、その分町職員や議員の数を減らしてもよいのではないか。そちらの改革も進めてほしい。

3 意見に対する回答について

NO	項目	町の考え
1	工事費に关すること	・工事費はまだ確定していません。今後、詳細な設計を進めながら、金額についても精査していきます。 ・工事の費用は地方債を活用してまかなう予定で、10～15年ほどかけて返済していくことになります。そのため、将来的にも一定の負担が続きますが、特別な税金を新たに徴収する

		わけではありません。
2	一般浴室に関するこ と	• 多くの方々から様々なご意見をいただいています。そうした声を踏まえ、今後必要とされる機能の確保や維持管理に係る将来的な負担などを総合的に考慮し、一般浴室の廃止を検討しています。なお、一部の方の意見だけで方針を決定しているわけではありません。
3	コミュニティドーム に関するこ と	• コミュニティドームについては、町内のテニスコートの整備状況や今後の維持管理費の負担、駐車場の不足といった課題を踏まえ、隣接する石柱とともに解体し、駐車場として整備する方向で検討を進めています。
4	高齢者デイサービス に関するこ と	• 利用者の受け入れ先については、事業者である社会福祉協議会がケアマネージャーと連携しながら、調整を進めて行きます。サービス終了の6～10カ月前までには、利用者の皆様へお知らせする予定と聞いています。 • 将来の介護保険サービスの利用見込みについては、介護保険事業計画に基づいて定めており、安定したサービス提供ができるよう環境整備に努めてきます。 • 高齢者の方が集まれる場所も確保し、様々な目的で利用できるよう整備を進めていきます。 • ボランティアの育成や福祉団体の支援など、地域福祉の推進については、民間事業者では対応が難しいため、地域のセーフティネットとしての役割を担っています。そのため、公募を行わず、今後も、社会福祉協議会と協力して取り組んでいきます。
5	児童福祉サービスに 関すること	• 町内の子どもの数は減少傾向にありますが、障害のあるお子さんの人数はむしろ増えてきています。今後も大きく減る見込みはなく、こうした状況を踏まえ、障害のあるお子さんの支援拠点としての運営を検討しています。また、障害のある方への訓練も含め、児童福祉サービスを提供することで、療育訓練の待機状況についても一定の緩和が期待されます。 • 定員に余裕がある場合には、他市町からの受入も可能と考えています。ただし、その際には運営にかかる経費の一部を、受け入れ元の市町にて負担いただく形となる見込みです。 • なお、子育て支援センターの移設については、将来的な可能性として視野に入れつつ、現時点では、子育て支援センターと連携した事業をこの施設で展開する方向で検討を進めています。
6	障害者サービスに関	• 障害者の方が安心して暮らせる環境づくりとして、グループ

	すること	ホームやショートステイの整備を進めてまいります。現在、合わせて約 10 床程度の確保を目指しており、生活に必要な設備を整えた区画を設ける予定です。 • この区画内には、台所やお風呂などの生活設備を備え、利用者の方が日常生活を送れるようにします。世話人が食事の提供や入浴の介助などを行い、利用者の方が安心して過ごせるよう支援してまいります。
7	地域包括支援センターに関すること	• 現在、福祉センターでは社会福祉協議会が包括支援センター事業を担っています。今後も、福祉センター内での運営が継続される可能性はあります。 • ただし、包括支援センターの事業は、公募によって委託事業者を決定する仕組みとなっております。そのため、提案内容によっては、福祉センター以外の場所で事業が行われる可能性もございます。 • 公募に際しては、社会福祉協議会にも応募いただき、これまでの福祉活動の経験やノウハウを活かした提案が寄せられるものと考えております。
8	工事期間中の福祉サービスについて	• 福祉センターの改修に伴い、休館期間が約 2 年間発生する見込みです。この間、地域包括支援センターや障害者相談支援など、法令上必要な機能については、代替地で継続して実施してまいります。 • 一方で、高齢者デイサービスにつきましては、社会福祉協議会より代替地での運営は困難とのご意見をいただいております。そのため、令和 8 年度をもって、サービスとしては終了する見込みです。 • また、工事期間中の福祉避難所の確保については、防災担当部署と連携しながら対応を進めてまいります。具体的な場所は現時点では未定ですが、決まり次第、事前にお知らせいたします。
9	施設運営に関すること	• 福祉センターの設立当初は、町内や近隣地域において高齢者向けのサービスが不足していたことから、高齢者支援を中心に事業を進めてまいりました。 • しかし、築 30 年を迎える中で、地域の環境やニーズも大きく変化してきています。こうした状況をふまえ、現在、施設の機能について見直しを進めているところです。 • 今後の具体的な内容については、民間事業者からの提案も含めて検討を重ねてまいります。利用される世代が偏ることなく、幅広い方々にご利用いただける施設となるよう、取り

			組んでまいります。
10	スケジュールについて		・9月には、パブリックコメントへの回答を行い、整備方針が策定される予定です。その後、社会福祉協議会と各サービスの終了時期について協議を進めてまいります。現時点では、具体的な時期をお示しすることはできませんが、決まり次第、適宜ご案内いたします。 ・また、設備に不具合が生じた場合には、影響の程度や修繕の可否を検証したうえで、サービスの休止が必要かどうかを、町と社会福祉協議会とで協議して判断してまいります。万一、休止などが発生する場合には、その都度、利用者の皆様へお知らせいたします。
11	その他	方針のとおり改修していくのか？	・施設の老朽化や、福祉ニーズの変化に対応するため、安全で安心してご利用いただける環境づくりが必要となっております。現在、その改修に向けて、住民の皆さまへ丁寧にご説明をさせていただいているところです。
		働いている方のため土日で説明会を開催しないのか？	・説明会につきましては、昼と夜間のそれぞれの時間帯で開催しております。ふらっと六瀬での説明会は夜間に実施したため、お仕事帰りの方にもご参加いただきました。 - なお、土日での開催は予定しておりません。平日の昼夜で、できるだけ多くの皆さまにご参加いただけるよう工夫しております。
		カラオケはなくなるのか？	・現在、教養娯楽室に設置されているカラオケ設備につきましては、改修後も維持するかどうかについて、まだ方針を定めておりません。 ・また、休館期間中に町が代替地でカラオケ設備を用意する予定はございません。ご利用いただいている皆さまにはご不便をおかけしますが、施設全体の機能見直しの中で、今後のあり方を慎重に検討してまいります。
		民間に委託するのであれば、町職員や議員の数を減らしてもよいのでは？	・猪名川町の将来を見据え、持続可能な行政運営を目指す中で、必要な改革にはしっかりと取り組んでまいります。

以上